

令和3年10月18日

会員各位

公益社団法人全日本不動産協会愛媛県本部  
公益社団法人不動産保証協会愛媛県本部  
本部長 上谷 進  
研修広報委員長 美崎 敏昭

— 令和3年度 第3回法定研修会のご案内 —

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

この度、標記研修会を下記のとおり開催いたしますので、万障お繰合わせのうえ是非ご出席下さい。

記

日時 令和3年11月30日(火) 13時30分～15時30分

場所 新居浜市市民文化センター 別館4階 大会議室  
新居浜市繁本町8番65号 TEL:0897-33-2180

●テーマ及び講師

【第1部】 13:30～14:00

テーマ：空き家対策に活用できる住宅金融支援機構の支援制度について

講師：独立行政法人 住宅金融支援機構 四国支店

地域連携グループ 鈴木 真哉 氏

【第2部】 14:10～15:30

テーマ：非弁行為にご注意を～不動産管理業務と弁護士法第72条

講師：田所法律事務所 弁護士 重松 大輔 氏

新居浜市内のコロナ感染者増大により、会場施設を利用出来ない場合は中止します。

(注) 1.当日、必ず、マスク着用をお願いいたします。

2.会員は、「業法」で受講が義務付けられていますので、必ず受講して下さい。

3.新型コロナウイルス感染拡大防止による官公庁から中止の指示があった場合、中止となる場合があります。その際は事前に、愛媛県本部ホームページにてお知らせ致します。

4.筆記用具をご持参ください。

5.報道機関による写真撮影が行われる場合がありますので、ご承知願います。